

避難生活の環境変化に対応した支援の実施に関する検討会（第5回）への意見

大阪公立大学 菅野 拓

論点の中間整理について

全般に議論をよく受け止めていただいた文章であると評価している。いずれも表現上の問題であると考えるが、以下の点は文言の変更検討をお願いしたい。

Ⅱ 議論の整理

1. 避難生活に係る基本的な考え方

【対応の方向性】

(2) 官民連携による被災者支援 1点目

「災害時の自治体は、被害状況の確認、避難所の開設・運営、物資支援、被害認定調査等の業務により、体制がひっ迫することから、避難所以外の避難者等支援を充実させるためには、極力行政負担が増大しないような仕組みとすることが重要である。このため、自助、共助といった地域の取組や民間の支援団体や他自治体等による外部支援を前提とし、そのうえで公助として行政が果たすべき役割を自治体が行うという考えに立脚し、支援方策を検討すべきである。その際、行政が果たすべき役割、民間の支援団体が行うべき支援、それぞれの内容について把握し、関係者が共通認識を持つておく必要があることに留意する。」

→

「極力行政負担が増大しないような仕組みとすることが重要である」とあるが、正確には被災した行政のマンパワー負担の増大を避けるということであり、費用は増大せざるを得ないはずである。これをすべて、地域住民や民間の自助努力で実施することは難しく、当該箇所を「極力、被災した行政のマンパワーの負担が増大しないような仕組みとすることが重要である」などと改めたくうえで、くわえて、「行政が果たすべき役割」を、例えば「役割分担の調整や費用負担といった行政が果たすべき役割」と例示を追記するほうがよい。

(3) 平時・生活再建フェーズとの連続性の確保 1点目

「支援の実施に当たって、平時から当該支援に取り組んでいる者が災害時にも継続して支援を実施することが、効率的・効果的であり、民間の事業者により平時の支援が提供されているものについては、災害時も当該事業者が支援を実施できるよう方策を検討すべきである。」

→

「平時から当該支援に取り組んでいる者」ではどういった支援か理解しにくいいため、

例えば、「例えば、高齢者や障害者など災害時に被害を受けやすい人に対して平時に支援を提供している事業者など、平時から当該支援に取り組んでいる者」といった例示を入れたほうがわかりやすい。

(4) ICT の利活用 1 点目

「被災者のデータの収集・集約・統合・利用について、情報の入力や整理は担当者の大きな負担となるため、ICT を利活用するなど、負担軽減、業務の効率化を図ることを検討すべきである。」

→

「情報の入力や整理は担当者の大きな負担となるため」とあるが、アウトリーチなどによる情報収集も大変な業務であるため、例えば、「在宅避難や車中泊避難など被災者は分散するため情報収集には大きなマンパワーがかかり、情報の入力や整理は担当者の大きな負担となるため」といった表現としたほうがよい。

ホテル・旅館の活用及び指定避難所以外の避難所の取組について

- ・ 旅館やホテルでの避難生活について、現行では、
 - ・ 要配慮者を優先的に誘導する（福祉避難所として設置）場合
 - ・ 避難所での生活が長期化する場合
 - ・ 平時において管内の公共施設のみで、避難所を量的に確保することが困難な場合や、災害発生時に設置した指定避難所が不足する場合に、当該施設等との間で事前に協定を締結する等により活用されている。
上記に加え、車中泊避難場所の早期解消を進める観点や在宅避難者のうち困難を抱える人の対応の観点から、旅館やホテルを活用することをどのように考えるか。

車中泊避難場所の早期解消や、在宅避難者のうち困難を抱える人への対応としても、旅館やホテルを活用すべきである。この際、原則とすべきは、どのような場所に避難する避難者であっても良好な環境にいられるようにすることである。例えば、避難所の環境が良好である場合は避難所への誘導も重要であるが、避難所の環境が劣悪である場合は、特に旅館やホテルを活用すべきであるし、同時に、劣悪な環境の避難所の避難者も旅館やホテルを活用すべきである。
- ・ これまでの災害では、指定避難所以外に避難者が自主的に避難するいわゆる“自主避難所”といったものもみられている。自主避難所は行政が把握することが難しく、必要な支援が届かない場合もあると考えられる。
一方、指定避難所を補完する観点から、地域の自助・共助により運営する避難所を、あらかじめ行政に届出や登録してもらう「届け出避難所」や「認定避難所」といった仕組み

みが個々の自治体の取組として行われているが、在宅避難者のうち困難を抱える人の対応の観点から、こうした仕組みについてどのように考えるか。また、こうした避難所について、行政が支援できる部分をどのように考えるか。

発災後に設置され行政からの把握が難しい自主避難所は、自らの発信（電話などでの行政への連絡、SNS などでの発信）や、支援にあたる自衛隊や民間団体などの発見にもとづき把握されるため、それらの把握情報にもとづいて支援拠点として指定することが基本的な対応となる。「届け出避難所」や「認定避難所」は、あらかじめ設置する支援拠点として対応すべきである。

以上